

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営土地改良事業（県営ため池等整備事業（小規模）荒戸新池地区）計画を平成20年2月5日定めた。

その関係書類を三豊市建設経済部農林水産課において平成20年2月19日から同年3月10日まで縦覧に供する。

平成20年2月12日

香川県知事 真 鍋 武 紀